

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第七号）（保安課）

### 一 趣旨

消費税法等の一部改正に伴い、機械警備業務管理者講習手数料等の額を改定するため改正

### 二 内容

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の改定

（例）機械警備業務管理者講習手数料

（現行）三万八千円 ↓ （改正後）三万九千円

### 三 施行期日

令和元年十月一日